

議案第 16 号

生駒市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を提出する。

平成19年3月7日

生駒市長 山下 真

生駒市監査委員条例の一部を改正する条例

生駒市監査委員条例（平成3年7月生駒市条例第22号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第195条第2項」を「第195条第2項ただし書」に改める。

第2条中「2人」を「3人」に改める。

附 則

この条例は、平成19年4月1日から施行する。